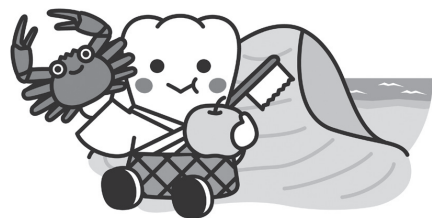


11月8日は いい歯の日



日本歯科医師会PRキャラクター
よ坊さん(鳥取県)

地域歯科医療連携室 (医療介護総合確保基金事業)

要介護者、在宅療養者の方々の「お口の困りごとワンストップ窓口」として開設いたしました。専属の歯科衛生士が相談を受け、必要があれば歯科医師につながります。

糖尿病医科歯科連携事業

糖尿病と歯周病の関係を理解していただく事業を行っています。歯周病を治すと、糖尿病も改善することがわかりました。

むし歯予防フッ化物洗口事業

子どものむし歯予防のために、フッ化物洗口を推進する事業を行っており、次年度も新しくフッ化物洗口を実施される保育所、幼稚園ならびに、小・中学校を募集しています。

問合せ・
申し込み先

鳥取県歯科医師会 TEL0857-23-2621
FAX0857-23-5584



おくりたい 未来の自分に きれいな歯

一般社団法人
鳥取県歯科医師会会長 **樋口 壽一郎**

日本歯科医師会は、平成元年より「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という8020運動を積極的に推進しており、「いい歯の日」は国民への歯科保健啓発の一環として設定されました。近年、歯と口の健康が“全身の健康”を保持・増進する上で、大きな役割を果たしていることが、さまざまな観点より認識されることとなり「健康寿命の延伸」を図る上で重要な位置づけとなりました。県歯科医師会は今後とも県行政と連携を図りながら、県民の皆さまの健康に寄与すべく、取り組みを進めてまいる所存です。ぜひとも11月8日(いい歯の日)が“歯と口の大切さ”を考える意義ある一日として定着し、自分の健康・家族の健康を考える一助としていただければ幸いです。

センターのご案内

鳥取県口腔総合保健センター (鳥取県歯科医師会館内)
〒680-0841 鳥取市吉方温泉3丁目751-5 電話0857-23-2621 FAX0857-23-5584

毎週火曜日 PM2:00~PM4:30

毎週木曜日 PM2:00~PM5:00

・歯科健康診断
・歯周疾患の予防処置
・むし歯の予防処置
・障がい児(者)診療[保険診療]
・相談、指導

歯科医療は「生きる力を支える生活の医療」です。

日本歯科医師会 <http://www.jda.or.jp/>

鳥取県歯科医師会 <http://www.ttrda.jp/>